

令和7年度 第2回北海道森林管理局保護林管理委員会  
議事録

日時及び場所

令和8(2026)年3月3日(火) 13:30~15:30  
北海道森林管理局 大会議室(3階)

発言者	内容
1. 開会	
工藤経営計画官	<p>ただいまから「令和7年度第2回北海道森林管理局 保護林管理委員会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本日司会を務めさせていただきます、計画課の工藤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>&lt;配布資料確認&gt;</p> <p>次に本日の出席者につきまして、お手元の資料の出席者名簿によりご確認いただきたいと思いますが、本日は、工藤委員、菊地委員が欠席となりますのでご報告いたします。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、北海道森林管理局長 関口よりご挨拶申し上げます。</p>
2. 局長挨拶	
関口局長	<p>北海道森林管理局長関口です。よろしくお願いいたします。本日は年度末のお忙しい中にもかかわらず、各委員の皆様方には保護林管理委員会にご出席いただき、本当にありがとうございます。また、日頃から国有林野事業の管理運営、特に保護林の管理業務につきましてご助言ご協力を賜っておりますこと、改めて感謝申し上げます。</p> <p>さて、今回の保護林管理委員会では、議題として保護林モニタリング調査の実施結果及び次年度の計画等についてご議論いただくことになっております。</p> <p>また、報告事項として、令和7年度保護林にかかわる各種行為の状況について、さらに、その他の情報提供として2点ほど予定しております。</p> <p>会議資料が多岐にわたり、盛りだくさんの内容でございますが、事務局から効率的な説明をまいりますので、各委員の皆様におかれましては、それぞれの専門的な見地からの忌憚のないご意見、ご条件を賜ればと思っております。本日はよろしくお願いいたします。</p>
3. 議事	
工藤経営計画官	<p>ここからの議事進行につきましては、齊藤委員長にマイクをお渡しいたしまして、議事を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
齊藤委員長	<p>森林総合研究所北海道支所の齊藤です。前回に引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>今回、議題と報告事項など色々ありますが、皆さんご意見等おありかと思っておりますけれども、できるだけスムーズな進行を務めたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。</p>

(1) 令和7年度保護林モニタリング調査結果報告	
齊藤委員長	議題1、保護林モニタリング調査について、資料1の令和7年度保護林モニタリング調査結果報告について事務局より説明をお願いいたします。
環境指標生物 河合	<p>本年度、保護林モニタリング調査を実施させていただきました環境指標生物の河合と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>北海道に残されている貴重な森林を調査し始めて20年近く経ちますが、それらの森は歩けば歩くほど本当に貴重な自然だなと感じております。今年度もこれらの貴重な保護林の保全に寄与できるよう報告していきたいと考えておりますので、皆様どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>&lt;資料1説明&gt;</p>
環境指標生物 河合	<p>本年度のモニタリング対象である23保護林の調査結果報告をいたしました。</p> <p>概ね、生立木、林分の状況は健全な保護林が多かったのですが、シカの痕跡が多い保護林も散見されました。ただ、食害を受けて更新が危ういという箇所は、あるにはあるのですが、極端に多いのかといえば案外そうでもないかなという印象もありました。</p> <p>一方で、面積が広い日高山脈のような保護林や、危険な箇所のモニタリング方法は工夫する必要がありますし、食害等の課題がある保護林に関しては、留意度を上げたモニタリングを実施して、可能な範囲で保全対策を検討して実施していくことが望ましいと考えます。また、当然のことですが、現在護られている保護林はしっかりとこの後も継続して護られていくことを切に願います。</p> <p>その他ですが、一昨年頃から今回の保護林にもありましたけど、100年以上に1度じゃないかといわれているクマイザサの一斉開花後の枯死があり、さまざまな林床植生のパターンの回復が始まっております。今後の北海道の樹木の天然更新がどうなるのか、これからも北海道の森林全体にとって継続して見守っていくトピックと考えますので、注視していきたいと考えています。これからも森林や保護林が良好に保全されるために尽力していきたいと考えておりますので、それに繋がるようなご意見、ご助言を頂けたら幸いです。よろしくをお願いいたします。</p>
齊藤委員長	ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いします。
渋谷委員	質問させていただきたいのですが、イチイの保護林が2、3箇所ありまして、ネットがかかっているというお話でしたが、ネットで外周に柵的なものが作られるような…
環境指標生物 河合	木にくるっと巻かれている感じです。森林管理署の方で。
渋谷委員	そっちですか。はい、分かりました。それでも食害、角研ぎ害があると。
環境指標生物 河合	はい。古いからズルッと剥けて、その間からとか、破けたところから剥いだりとか、そんな状況がみられます。あと根元を掘ってシカが樹皮を削っているような、そんな状況が散見される感じです。
渋谷委員	<p>イチイが優占する林分は、相当局所的であり、道東の方に多いと思うのですが、あと、島にあるか。非常に局所的なので、ここはやっぱり保護していくしかないタイプなのかなと思います。</p> <p>保護林だからといって必ず全部保護しろとは全然思わないのですが、ここは保護しなければいけないので、今のところ緊急に何かというほどの状態でもないように思いましたが、被害の推移を注視していただいて、適切に対応していただければと思います。</p> <p>保護林自体を保護するかどうかは、事前の打ち合わせの時にも申し上げましたが、非常に分布・出現が局所的な樹種等であって、そこしかないような場合は、やはり保護すべきだと思うのですが、そうではない種の場合は、無理に保護する必要もなくて自然の推移に任せていくという考え方も成り立つ場所もあると思いますので、その辺は個別に局の方でご検討いただいて、対応していただければと思います。</p> <p>あと、気になったのが、この事業ではないようですが、日高のところで非常に不到達のプロットが多くて、行けない場所に非常に多くプロットを設定しているということが、いかがなのかなというふうには思います。多分、局のプロットではないのでしょうか、作った当時は行け</p>

	<p>たのかもしれないですけど、その後の状況の変化、特に林道の維持は大変なので、林道が維持できなくなっていて、不到達が増えるとは思いますが。なので人間が行って調査する以外の方法も検討するということでしたが、出来る範囲内で、なるべく行けるような方法を考えてほしいです。正直、上空から見るというのは、見えるものしか見えないですよ。当たり前ですけど。皆さん、UAVとかにすごく林業関係者も期待しているんですけど、僕はあんまり期待してなくて、見えるものしか見えないので。</p> <p>まあ色々な方法、新しい技術が出てきていますので、そういう対応をしていただければというふうに思います。</p> <p>調査結果とご提案された対応の説明があったことに関しては、個々には特に問題ないかなと思って聞いていました。</p> <p>あと、全体の話なのですが、国有林の方でも被害が出てらっしゃると思うのですが、渡島半島で急激にナラ枯れが広がってしまっていて、相当速いスピードで北の方に移動しているようにみえます。</p> <p>渡島半島を出ると、一気にバーッと広がるのじゃないか思っていて、ナラ枯れというのをまだ国有林の職員の方が見てない、知らない方もいらっしゃるのじゃないかと思うのですが、広がり始めると結構早いと思いますので、国有林の職員の方も常に被害のチェックができるような体制を今後速やかに早急に整えていただければと思います。</p> <p>多分これは言っちゃまずいかもしれないですけど、ナラ枯れを抑えるなんて事はできませんので、そんな技術も何もないので。</p> <p>ただ、標高の高いところには行かないという話なので、例えば今日説明された日高の森林生態系保護地域なんかは、ほとんど高いところなのであんまり問題ないかもしれないですけど、胆振日高の裾野の方は相当被害を受ける可能性はあります。</p> <p>これ私個人の考えなのですが、もう防除はできない、拡大を防ぐということができないので、まず拡大の予測をできるだけ精度高く早くできるようにしておいて、それをもって今後の対応を考えていくということが重要なだろうと思います。</p> <p>防ぐことができないので、枯らしてしまうか、枯れる前に何か違うことを考える、要は利用するような手立てを考えると。私自身は、早め早めに伐採して利用することを考えても良いだろうと思っておりますが、その場合もただ伐採するのではなくて、やはり天然更新の促進手段と一緒にセットで常に考えるということで対応をすべきかなと思います。</p> <p>ただ、そういうことを考えると、コストがかかる事業になりますので、計画性も必要になってきて、そのために予測するというのが必要になってくるので、その辺を少し局の方でも検討していただいて、今日もカシワとかミズナラの保護林が出ていますが、そこへの被害に対してどうアプローチするかというのは、今のうちから早めに考え方を整理していただければと思います。</p> <p>多分、カシワとかミズナラの保護林はそんなに標高の高いところではなくて、恐らく被害を受ける可能性は非常に高いと思います。道東の方だとまだ少し猶予があるかと思いますが、結構早いと思いますので、ぜひ早め早めに対応を検討していただければと思います。</p> <p>最後のテーマは今日の保護林に関することではないですけど、今後、数年あるいは10年以上以上のスパンのことかもしれないですけど、ぜひ早めに対応していただければと思います。</p>
齊藤委員長	何点かございましたけれども、これについて事務局の方から何かコメントございますか？
寺村計画課長	<p>イチイの件ですが、事前説明の際に例えばシラネアオイは本当にここにしかないものなのかよく考えてということもありましたし、イチイも同様のご指摘をいただいたということで、これはしっかり持ち帰って、個別に一つ一つ、その保護林の成り立ちなり、なぜここにしかないのかとか、そういうところをきっちり詰めてまいりたいと考えております。</p> <p>日高森林生態系保護地域を始め不到達のところにつきまして、これは我々も問題点だと考えております。</p> <p>資料調査をやっている森林生態系多様性基礎調査のプロットについては、基本的に緯度経度で単純にプロットを落としているものなので、どうしても行けない場所があるというのはありますが、それは少し置いて、我々の保護林モニタリングの方では、現実的に行けるプ</p>

	<p>ロットと行けないプロットを今後しっかり検討してまいりたいと考えております。</p> <p>渡島のナラ枯れの件につきましては、私も担当ではないのでどこまで答えられるかということもありますが、やはりスピードがすごいといいたいでしょうか、当初、東北とかの事例をみていたのと、少し違うルートで来ているなということ、1年の伸びが文献でいっているよりも早いというのがここ2年ぐらいの形かなと思っております。北海道で全く経験がなかったことでありますので、ここ2年ほど、胆振を含む近隣署を集めて、ナラ枯れの調査や燻蒸処理の実習等も進めてきたところでございます。</p> <p>人間の力ではかなり難しい課題だなということも、実際にここ数年の結果で感じているところでございます。やはり、胆振とかは、このペースだとということもありますので、利用できる場所とか、個別に探しながら、対策を考えていこうと思って、今内部で検討しているところでございます。</p>
環境指標生物 河合	<p>不到達についての補足なのですが、ペテガリ岳山頂付近なのですが、9月4日に行つて、林道が崩壊しており到達できず、その後、林道が修復されたという情報を受けて、2回目は9月22日に急遽行つたのですがまた林道が崩壊していたという状況でした。流動的に林道が直った直後に行くということができれば行けるのだろうとは思っていますが、それでも今回は行けなかったというくらいよく崩壊する林道でした。</p> <p>ただ、来年度実施とかでもいいので、そのような箇所は林道が直つたらすぐに調査を行うというような仕様にする、流動的なやり方もあるのかもしれないなと思いました。</p>
齊藤委員長	<p>他にご意見ございますでしょうか。</p>
玉田委員	<p>別寒辺牛の方で鳥の話が出てきたので、まず鳥の話をお願いします。P30、P31ですね。</p> <p>実は、今、環境省のレッドリストを改定しているところでありまして、近いうちに新しい第5次のレッドリストが出ると思います。この改訂作業に関わる中で、公開されているさまざまな資料を整理していますが、鳥の方では、いままで希少種の象徴的な存在だった多くの種が、全道的に増えているという印象があります。</p> <p>一方で、減っているものもいます。有名などころでは、シマアオジが今はもう北海道では道北のサロベツしかいないのですが、草原性の小鳥が軒並み減っていて、それを別寒辺牛のP30の表ですと上から見ていくと、例えばですね、まず本来こういう湿地には必ずいるはずのコヨシキリが令和7年出ていない。それから、マキノセンニュウ。これらは全道的に減つると言われるもので、これらが出てない。それからオオジュリンが出ていない。この鳥は、そんなに減っているという話は聞かないのですが、これも本来、草原性の小鳥で、別寒辺牛みたいなところにはいなきゃいけないものが出ていない。</p> <p>アセスなどで言われている注目種としてはマキノセンニュウぐらいですけど、あとオオジシギが出てないですね。</p> <p>重要種という程でもないのですが、全道的に減っているというものをこの表で捉えられている。本来はこのような環境にいなきゃいけないものが出ていない。一方で、昔から手厚く守っているものは、今回も出ていたというような状況が、専門的な立場からみてこの表で読み取れました。</p> <p>保護林を今のように護っていて、生態系が護れていればマキノセンニュウが出てくるかというと、必ずしもそうではなくて、シマアオジは南方の越冬地で食べられるとかそういう話があって、マキノセンニュウとかオオジシギが何故減っているのかはよくわかんないんですけど、今のようにやっても、これが復活するかっていうと、それはちょっとわかんない。ただ、全道的な警告はここにも現れているよっていうことを、専門家の視点から申したいと思います。</p> <p>それから、他の保護林全般でいえること。これは野生動物の関係ですが、シカの影響がやはり全てのところで出ていて、最終的な報告では母樹が護られているから林相として変わっていないよっていうような意見でしたが、稚樹がたぶん食べられて森林更新が進んでない可能性がかなりあって、稚樹がまるまる食べられてしまっているといっただけでは多分その痕跡は計れていない可能性があると思います。</p> <p>僕は林業の専門家ではないですが、100年の体系で考えた時に、天然更新が上手く進まない可能性があるのも、もう少し早急に、シカの対策をどう捉えるかっていうのを、真剣に考</p>

	<p>えるべきだと思います。</p> <p>具体的にいうと、例えば保護林の中に 10m×10m ぐらいの侵入防止柵みたいなものを作って比べれば、どのくらい影響が出ているかということがわかると思います。</p> <p>そういうことをやっていかないと、今の、人為的な攪乱だけじゃなくて、放っておけばいいよという今の保護林の対策だけでは、多分シカの害というのが計り知れなくて、後になってから大変なことになるということがあるかもしれないので、あまり甘くみない方が良いのかなということの一つ意見として述べておきたいと思います。</p>
齊藤委員長	意見につきまして何かございますか。
寺村計画課長	<p>鳥類の貴重なお話、ありがとうございます。我々は植物には強くて動物は弱いところがありますので、大変参考になります。こういうところをしっかりと、レッドリストの動向等もみながら、今後のモニタリングの参考にしていきたいと思っております。</p> <p>シカの対策は、おっしゃるように、色々などころの結果というのもみていると、今おっしゃった通り、更新等でシカの影響等を捉え切れていないところがあると、よく伺っております。こういったところについても、文献等調べながら、今後方策を考えてまいりたいと思います。</p>
齊藤委員長	他にご意見ある方いらっしゃいましたらお願いします。
中村委員	<p>何度も同じような質問していて、どうなったか忘れてしまったのですが、今のシカの話は、シカ柵を手当した場所ってというのは、一体何か所ぐらいあって、その結果はどうなったかというのが、実際に森林管理局の方で把握されているのか教えてください。</p> <p>それから別寒辺牛の場合にイトウの話も出ていて、ここだけ鳥類を調査しているのですね。調べてくださったコンサルの方は、イトウも検討すべきじゃないかみたいな事が書いてあって、どういう基準で、どのようにその分類群を決めているのか。</p> <p>名前が生物群集で、生物と言われればたくさん入ってくるのですが、ひとまず、なぜ鳥類をここだけやられているのか、それを教えてください。</p> <p>それから、例えばですね。ウダイカンバとかカツラとか、元々そんなに次々に更新していく種じゃなくて、攪乱依存というか、何か攪乱があった時に入ってくるような種が、今後当然森なので遷移と攪乱となっていく場合にどうするのか。そのまま放置しておくのだったか。</p> <p>例えばウダイカンバ保護林になっていたとしても、とりあえず遷移が進んだ場合は、それをもう良しとするという形の方針だったかどうか、その辺の基準を教えてください。</p>
齊藤委員長	はい。事務局は回答をお願いします。
鈴木生態系保全係長	<p>別寒辺牛の関係をお答えさせていただきます。</p> <p>まず鳥類の調査を実施している経緯でございます。今は別寒辺牛生物群集保護林という名前になっておりますが、保護林が現行の区分に再編される前は、タンチョウの生息地を保護する保護林となっておりました。そのため、別寒辺牛生物群集保護林では、鳥類の調査を実施しているという経緯がございます。</p> <p>次に、受託者より、イトウの調査を提案いただいた経緯でございます。別寒辺牛生物群集保護林は令和5年度に拡充した保護林でございます。拡充した理由は、資料調査等でイトウ等が生息していることは分かっていたのですが、実際に調査を実施した結果、イトウ等の生息が確認された河川について、保護林を拡充したという経緯がございます。</p> <p>そういった経緯の中で、受託者より、今年度の調査では、実施していないイトウの調査等を、次回以降モニタリングを行なったらどうか、と提案をいただいたところでございます。</p>
中村委員	<p>この件については、ここでアドバイスのことを言えばいいですよ？</p> <p>それで、拡充した理由がイトウであるならば、北海道で健全な個体群が残っているのは、多分猿払川とここぐらいしかないですよ。</p> <p>自衛隊が上にあるのですけれども、極めて大事な川で、調査をやった方がいいと思います。それで、今は環境 DNA があるので、完全にイトウの存在はわかると思うし、費用の面でもある程度抑えられる手法もあるので、まあ個体数がなんだとかいうふうに言い出すと、もう少し継続的な調査をしないとできないですが、ひとまず、拡充した理由がそうであるならば、イトウがきちんと健全に住んでいるかどうかを確認するぐらいは行った方が良いのではと思います。</p> <p>1 つ目はわかりました。その他を教えてください。</p>

寺村計画課長	<p>少し順番が前後いたしますけど、ウダイカンバ、カツラという名称がついている保護林の名称ですが、名称の経緯から申し上げますと、平成 27 年の再編の時に、その典型的な構成樹種を名前をつける方針であったということで、その時にウダイカンバ、カツラなど代表的な植生として名前を付けたと記憶しております。</p> <p>先ほど中村委員のおっしゃった通り、ウダイカンバにしても、カツラにしても、ずっと優占する主要樹種であり続ける方が珍しいのは確かでございます。なかなか、次の更新もすぐには出てないといったところもモニタリングで出てきておりますので、これらの結果を踏まえて、必要に応じて、名称の変更なのかということも、今後しっかりと評価しながら、事務局の方で検討できればと思っております。</p>
中村委員	<p>私が聞いたかったのは、例えばウダイカンバの実生は、ほとんど確認されなかったとか、過疎な部分もあったと思うのですが、親木が上にあったからといって、なかなかそんなに簡単に次々と更新してくるような種じゃないと。でも親木は相当生き残る種と思うので、特にカツラなんかは。</p> <p>だから他の場所でもそうなのですが、今の話は一応名前がついていて、仮に上層木が変わるような、そういう方向性があったとしても、それはもう認めていくということでいいですよね。そして、必要があれば、名前もこう変えていく可能性はあるという理解ですね？はい、わかりました。</p> <p>あと、シカ柵設置についてお願いします。</p>
工藤経営計画官	<p>エゾシカの防鹿柵の設置の関係ですが、保護林内でこれだけモニタリングをして、林床に採食圧があるということで経過観察は続けていますけども、保護林内で今、実際に防鹿柵を行なっている保護林は、先ほどイチイのところでも 3 箇所ぐらい紹介ありましたが、それは直ネットといいますか個体に保護ネットを巻いているということです。防鹿柵みたいな措置をしているところはありません。</p> <p>玉田委員からも提案がありましたけど、保護対象木を調べて影響の度合いなどを評価する等の調査は本モニタリングでは実施してはしません。</p> <p>全道的に、これだけ保護林にもかなりの採食圧による林床の変化もありますので、保全対策措置についても、マンパワーだとか予算の関係ありますが、対応措置ということで対象の保護種が減ってくるのであれば、保護対策措置ということも検討して行きたいと思っております。</p> <p>現行では、今そういった防護柵を設置しているところは保護林の中ではございません。</p>
中村委員	<p>もう相当前からシカの問題が出たと思うし、やはり何かアクションかけないと、ずっと見守ったらシカ害で植生が失われましたで終わるような気もするので、この場所がそうだったのが、よくわかりませんが、危機的な状況にある場所についてはきちんとまずは対策を一つでも二つでもやった方がいいと思います。</p>
齊藤委員長	<p>質問とアドバイスがありましたけども、今の意見を参考に今後の計画をお願いします。他にございますでしょうか。</p>
横山委員	<p>先ほど玉田委員のおっしゃったことと同じで、別寒辺牛のことです。鳥のリストとその中の重要種だけ抜き出した表が作ってありますが、本報告書にはあると思いますが、これからはこのダイジェスト版にもいつ鳥類のセンサスを行なったのかという、調査年月日と天候と時間の情報を記入していただけると、表が読みやすくなると共に環境変化の兆候に気付ける資料になると思います。</p> <p>また、種のリストが出ていますが、できれば、先ほど玉田委員からお知らせがあったように、消えていきそうなものと増えているものの、この消長をみて、増減があるものについては、それぞれに分けて表示をしていく方が良いのではないかと思います。</p> <p>タンチョウについては 6 ペアがいるらしく、繁殖も、家族の写真が載っていますけれども、特にオジロワシの繁殖状況はどうかとか、私は本州から来ているので、今オオジシギが本州のあちこちで消失箇所が増えていきます。越冬地のオーストラリアでも個体数が少なくなっていると言われておりますので、繁殖期にここにいる種について、繁殖しているのかどうかなどセンサスの中でわかることについて記入をしていただきたいと思います。</p> <p>ちなみにオオジシギについて、ここで繁殖しているのかどうか、もしお分かりであれば教</p>

	えていただきたいと思います。
齊藤委員長	質問の回答はございますか？
環境指標生物 河合	すみません。オオジシギに関しては、私ではわかりかねますので、後日、調査実施した者に確認したいと思います。(委員会後確認したところ、「調査実施時期が少し遅い(7月)ため、確認されず繁殖しているかは確かではない」という回答であった。)
齊藤委員長	コメントにつきましては、今後の参考にしていくということでお願いします。 それでは資料2の説明の方に移ります。

(2) 令和7年度保護林モニタリング調査結果調査結果報告(簡素な現況報告 ほか)	
齊藤委員長	資料2 令和7年度保護林モニタリング調査結果報告(簡素な現況調査ほか)の説明をお願いします。
鈴木生態系保全係長	<資料2 説明>
齊藤委員長	簡素な現況調査についての説明でした。何かご質問ご意見ございますか？ この後、資料3で、資料1、2を踏まえて、次回以降の計画についての説明がありますので、資料2につきましても、その時一緒に質問を受けたいと思いますけれども、今ここでどうしても聞いておきたいということがあれば、一つ二つお受けします。
中村委員	P9にある給餌する池にニジマスを放すのは、川には本当に行かないようにちゃんとあります？わざわざ外来種を給餌しているので、気になって。
鈴木生態系保全係長	川に行かないようにしっかりと囲いをしておりますので、川に流れることはないと思っております。
中村委員	知床ではそれをやったために、実はもう川に入っているの、注意して、できれば在来のヤマメでも給餌していただければと思います。
齊藤委員長	他にございますでしょうか。
横山委員	私もシマフクロウのことについてお伺いしたいことがあります。動物園で飼っていると、猛禽類は、巣箱とか給餌とかで、個体数を増やすというのは結構できてしまうものなのですが、ここは巡視で、職員の方がみていくってことなのだろうと思いますけれども、例えば、新たな樹洞の数とか、自然の狩り場の候補地とか、餌となる魚類の量とか、その自然の中で新しいハビタットが増えているのかどうかについての巡視項目を入れていただけないかなと思うのですけれども、そういう、「場(生息環境)を見る」ということを林野庁がやるようなことはできないものなのでしょうか。
寺村計画課長	まさに、ご指摘の通りで、環境省なり、林野庁で役割分担していく中で、やはり林野庁の一番の大事なことというのは、住める森林をつくるということが一番大事なことで認識しております。標識調査、この巡視も、関係機関で場所を分担しながらやってきているわけでございまして、これは引き続きやっていくとともに、今後、ハビタット(生息地)の分断を避けるために生息地を作る、生息域をどう広げるということが重要だと思っておりますので、シマフクロウの専門家としっかり意見交換しながら、そういった取組みを検討してまいりたいと考えております。
齊藤委員長	よろしいでしょうか。
中村委員	基本、道東ではサクラマスが増えているのですよ。サケ、カラフトマスはアウトですけど。 それで、林野庁の関係でいうと、今の横山さんの話だと、やはり治山ダムがブロックしちゃって上流に行けなくなっているケースが結構あって、上流に行けば産卵床が増えて、より自然の個体群も増えていくと思うので、今の場をつくっていくことは森だけの話ではなくて、やはり餌環境を増やさなくちゃいけない、竹中君(シマフクロウ研究者)の話なんかだと、ハナカジカもずいぶん底生魚も食べているので、そういった意味では底生魚も含めた餌環境を増やしていかないと上手くいかないと思うので、是非、上流に登れる治山ダムも検討していただければと思います。
齊藤委員長	ご意見ですので、よろしくをお願いします。資料1 資料2の調査結果を踏まえて、次回以降の取り扱いということの報告を、事務局、お願いします。 その後、資料2も含めて、また質問を受けたいと思います。

(3) 保護林モニタリング調査の考え方	
齊藤委員長	資料3 保護林モニタリング調査の考え方について説明をお願いします。
鈴木生態系保全係長	<資料3 説明>
齊藤委員長	資料2も含めまして何かございますでしょうか。
早尻委員	職員による簡素な現況調査というのが今年度から始まっていますが、局の職員が主体となって、一部に署の職員が同行するという形ですけど、将来的にこの体制をどうしていくのか。例えば署の職員を主体にしていくとか、あるいは必ず局の職員に署の職員を同行させるとか、そういった辺りの見通しというのはどうお考えなのかなという事を質問させていただきます。
寺村計画課長	<p>お答えいたします。基本的に本庁で決めているルールですと、森林官等と書いていますので、基本的には森林管理署を想定して、こういう制度になっていると理解しております。その一方で、局の職員を今回主体で行かせたのは、やはり保護林の担当はしっかり現場を見て、しっかり判断できるようにするというのが重要だということと、署によって、人によって同じもので、違う判断になっちゃいけないということも認識としてありましたので、とりあえず局の間で同じように判断できるようにし、将来的には署でできるように、署の職員を随行させていたという形になっております。</p> <p>将来的な姿としては森林管理署でやっていくように考えておりますし、5年で一定だと、年間10から20の保護林数になるので、そこまで数量が多いものではないので、既存の人的リソースの中で対応できるかなというふうに考えているところでございます。</p>
早尻委員	他の局は先行してやっていると思うのですが、他の局だと、もうそのようになっているとか、もし情報があれば、教えてください。
鈴木生態系保全係長	他局で実施しているところは、基本的に森林官、森林管理署の職員で確認していることが多いと聞いております。
早尻委員	わかりました。
齊藤委員長	他にご質問ご意見ございますでしょうか？
渋谷委員	今のモニタリング方法とかの話ではないのですが、事前打ち合わせの時も確かお話したと思うのですが、今回もアオダモの保護林が出ていますよね。少しシカの食害も出ているような調査結果になったと思うのですが、アオダモの枯れ方がちょっと不思議というか、どのように枯れているのか、私自身よくわからないところがあるのですが、シカの食害を受けて、その食害がどんどん広がらなくても気が付くと枯れているというアオダモがすごく多いのですよ。結構な例をみています。なので、食害が出たようなアオダモの林は注視していただければなど。これは局の担当の方だけではなくて、現地の方、特に注視していただくようお願いできればと思います。特殊な樹種のような気がします。他の樹種だって、ここに出ていますが、どんどん剥皮、あるいは食害が進んでいって、一番分かりやすいのは、一周食われて枯れちゃうっていう、分かりやすいんですけど、そこまで行かないんですけど、時間が経つと枯れるっていう、なぜそういうふうなのかが分からない、少し特殊な樹種のような気がしますので、注視していただければと思います。よろしくをお願いします。
齊藤委員長	他にございますでしょうか？
中村委員	シカのチェックリストがありましたよね？先ほどの話だと今回シラネアオイで初めて行うんですよ？対策を。それがちょっと場当たりのものでは困るので、チェックリストPDCAを回すというふうに書いてあるので、そのチェックの段階で、そのシカのシートとどういう形で結びつけて、シートがこうなったら対策に踏み込むという、そこをちゃんとしてもらわないと、なぜ今回、シラネアオイだけが特別にそういうふうになったのかがみえないので、その辺どうですか？
鈴木生態系保全係長	<p>エゾシカのチェックシートの関係は、来年度から実施させていただきますということで、中村委員がおっしゃられた通り、今までPDCAを実際に回しているかっていうと議論等できていなかったところがございます。次年度以降のPDCAの回し方につきましては、チェックシートも活用して、今後やらせていただきたいなと思っております。</p> <p>シラネアオイについて、復元を実施するという判断した理由としましては、受託者から提案</p>

	<p>を受けた部分で、かなり個体数が減ってきているということがございました。そういった中で色々と予算的な面も含めて、次年度に何かしらの対策をする方向で検討したところです。資料 3-3 の P2 にシラネアオイ希少個体群保護林の位置図等をつけさせていただいております。</p> <p>千歳シラネアオイ希少個体群保護林のシラネアオイの生息状況なのですが、面積自体は 13.88ha ですが、シラネアオイ自体は、モニタリングプロット周辺にすごく局所的に生息している状況でございます。そのため、プロット周辺からなくなってしまうと、保護対象がなくなってしまうということで、今回復元をさせていただきたいと提案いたしたところでございます。</p>
中村委員	<p>多分そのためのチェックシートだと思うのですよ。モニタリングするためのチェックシートをやっていたら、半永久的に、チェックかけた後アクションにはいかないと思いますので、これを作るということは基本このぐらいの、まあその現場現場、例えばシラネアオイみたいな、下層植生と森の方はだいぶ違うとか、いろんなケースはありえると思うので、そこは現場判断とか予算もあるでしょうし。</p> <p>だけど、ある段階までいったら、やっぱりもうすでにリストとして入れといて、それを予算なんかうまく計画できたなら、それを実施していくとかシステムティックなものがないと、そのチェックシートが活かされないのではないかなというふうに思います。</p> <p>是非紐づけを行なってください。</p>
齊藤委員長	<p>ただいまの意見を反映させて、計画をお願いいたします。</p> <p>では次の資料に移ります。</p>

(4) 令和 8 年度保護林モニタリング調査(案)	
齊藤委員長	資料 4 令和 8 年度保護林モニタリング調査(案)について事務局報告をお願いします。
鈴木生態系保全係長	<資料 4 説明>
齊藤委員長	ただ今の説明について何かご意見、ご質問あればお願いします。
玉田委員	モニタリングに関しては多分ここで話さなきゃいけないのかなと思って待っていました。 千歳の方でシカ対策ということで、シカ防止柵を作るっていう話が先ほどから出ていますけど、どのぐらいの大きさの柵を作る予定ですか？
鈴木生態系保全係長	今考えているのは、シラネアオイが局所的にしか生えてないので、その局所的な部分を囲えるように、2m 四方とか 3m 四方とか、それぐらいの規模感で考えております。
玉田委員	<p>わかりました。前の議題からも、シカの話がずっと出ていて、シカの問題をどう捉えるかというのが非常に難しいわけですよ。</p> <p>例えばシカがいなければ、30 年から 50 年で森林の更新というのが進むけれど、シカがいることによって、それが 80 年、100 年かかって更新するという森だって多分あると思います。それを保護林としてみた場合に、どちらを保護林の政策として取るべきなのか。ほっとけばいいじゃない、全部自然に任せとけばいいじゃない、シカがいたって、それもその 100 年で更新したって、まあ森が完全に死に絶えなければいいよというのをゴールにするのだったら、それはそれでありだと思います。</p> <p>要するに、目標設定もないまま、保護林の政策が動いているので、さあどうしたものかで、モニタリングはやった、シカは出ている、食われた痕跡がある、でもどうしたらいいか分かんないっていうのが多分、今の状態です。</p> <p>だけど保護林の中で、シカをどう扱うのかっていうことを、やはり明確にしていかなきゃいけないし、そのためにもっと丁寧にみていかなきゃいけない。</p> <p>今、ようやく千歳シラネアオイ希少個体群保護林ではシカ柵を作ってみようじゃないかって話になっていましたけど、前の議題で、シカ柵を作らないとシカの影響はわからないと提案しました。</p> <p>30 年で更新すればいいよっていう森なのか、100 年かけてもとにかく更新していればいいやっていう森を作っていくのか。そのような大きな視点で捉えないと、シカの問題は多分解決しないと思います。そういうことを調べるために、シカ柵をもうちょっと保護林の中に作って行って、特に根室から道東、それから苫小牧ぐらいまでにかけて。太平洋側はシカの密度が非常に高く、越冬地にもなっているところなので、冬、越冬に来て、シカの密度がとにかく濃くなっているところ、そこでの影響をまず調べなきゃいけないだろうし、山の上の方では、雪のあるところでは、越冬期にはシカはあまりいないというふうにいわれていましたが、そういうところではどういふふうに影響が出るのだろうかっていうことも調べていかなきゃいけない。もう一つ、道北の方はいないかという、サロベツとかにはぐちゃぐちゃにいて、大変なことになっているところもあります。</p> <p>そういうことを踏まえて、全道のシカをどう捉え、それで森林管理という視点に立って、シカとどう付き合いをするか、その目標をちゃんと立てていかないとダメだし、その中で目標を立てるために、何をみていかなきゃいけないかという細かいところをみていかなきゃいけない。</p> <p>今、目標もないし、戦術もないし、戦略もない。という中で、動いているようにしかみえません。</p> <p>さあシカが出た、困った困っただけじゃなくて、そういう大きな視点で、これからシカと、林野庁はどうやってお付き合いするのか。環境省の方は半減計画とかいって失敗しましたが、そういう中で動いているかもしれません。</p> <p>シカは、森づくりという中で、森に対してものすごくインパクトを与える動物であることは間違いない。それをこれからどうやってお付き合いするのかということ、本気で考えていかなきゃいけない時期にきていると思います。それに向かってどうモニタリングするか、5 年なのか、10 年なのかっていう問題じゃなくて、シカをそもそもどうやって森の中で扱っていくのかっていう、根本的にその哲学を考えていかないと、放置しておいたら、保護林がツンツルテンになっ</p>

	<p>ちやうかもしれません。</p> <p>具体的なことをいうと、例えば洞爺湖の中島を思い浮かべてください。外から見ると森があつてすごくいい林のように見えますが、中島に渡ると中に生えている林床植物は、シカが食べないハンゴンソウとフッキソウだけで稚樹がない。これを森の専門家の視点から見たら、健全な森とはみえないけど、素人がみると、森に木があつていいよねって見えちゃうと思います。</p> <p>だから今、モニタリングの概況調査、それから詳細調査もろもろお聞きしましたが、マニュアルがあつて、データを取るっていうのはいいのですが、細かくみていくと、洞爺湖中島などは、森としては全然健全じゃないと思います。木は確かに大きいけれども、稚樹がない。林床はスカスカ。ササもないという、これが本当の森かというところからものを考えていかなきゃいけない。保護林も放ついたら、北海道全体で洞爺湖中島のような状況になっていってしまう。それを木が生えているからいいよ、じゃなくて、健全な森づくりってどうやってつくるのだからというところから考えるようにするべきです。ものすごく大きな宿題だと思いますけど、そういう視点でものを考えて、それでモニタリングというものを組み立ててください。</p>
齊藤委員長	何かご意見ありますか？
寺村計画課長	大きな課題をいただいたと思っております。なかなか、妙案や対策がないのは確かでございます。こういったモニタリングの結果が大分積み上がってきている中で、今後、データをちゃんとみながら、保護林をどうしていくのかというところをきっちり事務局の中で考えてまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございます。
齊藤委員長	<p>ただいまの意見は、冒頭に渋谷委員が話された、保護林をそのまま推移していくのを見ていくのか、何か特別なものを保護するべきかというあたりをどう考えるかという事に関わってきますので、その中でシカの位置付けというのは、人為的なものと見るか、かなり深い話になると思いますけれども、その辺を今の意見を参考に、今後に活かしていただければと思います。</p> <p>ほかにございますでしょうか？</p> <p>では、来年度の予定についてはこれで終わりにします。</p>

(5) 令和7年度保護林に係る各種行為の状況	
齊藤委員長	報告事項として保護林に係る各種行為の状況について、事務局より説明をお願いします。
工藤経営計画官	<資料5説明>
齊藤委員長	この報告につきまして、ご意見あるご質問ございましたらお願いします。特にないようですので、資料5の説明は終わります。

(6) 知床におけるヒグマ人身事故を受けた「登山口情報施設」の設置(案)	
齊藤委員長	その他情報提供ということで、資料6で、知床におけるヒグマ人身事故を受けた「登山口情報施設」の設置について、事務局より説明をお願いします。
櫻庭課長補佐	<資料6説明>
齊藤委員長	情報提供でしたが、何かご質問ご意見ありましたらお願いします。
滝谷委員	この看板を設置されて注意喚起を促すというところについては、特に問題とかは感じないですけど、ただ、こういったものを設置した時に、その実際に登山者の行動変容を促した、その実例ですとか実績といったものがあるようなものになるのかってところが、ちょっと疑問がありましたので、教えていただければと思います。
寺村計画課長	事例というのは、把握できていないところでございます。ただ、検討した経緯を申し上げますと、事故があった2日前にヒグマの目撃やつきまといがあったという情報が登山客から寄せられていたというところがありまして、知床財団や環境省が調査した結果、引き続き強い注意喚起をするという形で、注意をお願いしますという看板をつけていたといったところがありました。 一方で、ヒグマに襲われた方は亡くなられたので、我々も把握できないのですが、同行者によると、その看板は目に入らなかったということが報告されておりまして、少なくとも知らなかったで済むわけにはいかないの、そういった情報があるというのをしっかりと必ず目に入るような構造を作りたいという形で、行政機関の間で議論してきたところでございます。 ただ、ほかの登山に来られた方の聞き取りによると、注意喚起が目に入った方もいらっしやったというふうには伺っておりまして、かなり温度差がありましたので、必ずそういった情報が目に入るようにしたいという形で今回検討したところでございます。
齊藤委員長	よろしいでしょう。他にございますでしょうか。
玉田委員	設置者は誰になるのですか？
寺村計画課長	設置者ですけれども、資料の最後のページに設置場所として①から④がございまして、ヒグマ対策連絡会議の中でそれぞれ役割分担をしようと考えているところでございます。
玉田委員	注意喚起の看板には環境省とか名前出るのですか？ 注意喚起だけですか？
寺村計画課長	今のところ、看板の内容については、連名で、ヒグマ対策連絡会議の構成員の中でやろうというふうには検討しておりますが、決まっているものではございません。
玉田委員	わかりました。本来、行政がやるものって行政が名前をちゃんと書くものですよ。
寺村計画課長	すみません。完全に機関として決定しているわけではないので、こういう答え方となっております。
玉田委員	わかりました。それと、注意喚起はもちろん大事なので全然否定するものじゃないのですが、知床だけじゃないですよ。それ以外のところでもやっぱり注意喚起をもっとしなきゃいけないのかと。特に今ヒグマが全道で増えていますから。知床ほどきめ細かな個体のレベルなんかみたいなことは出せないにしても、やはり山に入るときには、熊に注意して、熊スプレーの携行、複数で入れというようなことは言っていかなきゃいけない。それをどうアピールしていくかっていうのを、もうちょっと、ここだけじゃなくて、考えるようにしましょう。

中村委員	<p>それは、科学委員会をやっているので、もうすぐパッケージとして、今おっしゃったように、ここはあくまでも保護林の場所にこの看板を設置するという、その許可の問題だけを取り上げているので、トータルとして、知床は今回 20 周年のこの前やったのですが、今までそういう人身事故が起こってなかったので、今回初めてですから、それは非常に大きなインパクトをもって受け止めていて、これはそのうちの本当に一つで、とにかく事故が起こらないようにするためにどうしたらいいかも含めて検討し始めて、最終的には、個体群をどう下げるかとか、そういうものも含めて検討されています。</p> <p>だから玉田委員がおっしゃるようなこともその中には含まれて、もうすぐリリースになると思います。</p>
齊藤委員長	<p>ヒグマに関しては、また情報提供が追加でありました。他にこの件につきまして何かご質問ご意見ございますでしょうか？</p> <p>ないようでしたらこれで終了いたします。</p>

(7). その他 石狩浜海岸林の新規設定に向けた状況について	
齊藤委員長	<p>その他に情報提供ございますでしょうか。</p>
工藤経営計画官	<p>配布資料はございませんが、石狩浜海岸林の新規設定に向けた状況について、口頭ではありますが、今の状況をお知らせいたします。</p> <p>石狩浜海岸林の新規保護林の設定については、今年度の第1回保護林管理委員会で、現地検討会および議事の内容において、各委員から設定に向けた課題点、また懸念事項等、様々な意見、またご助言をいただいたところでございます。</p> <p>局としてはその中で申し上げた通り、令和9年の森林計画の樹立に合わせて、石狩浜海岸林を保護林に設定していく方向で、令和8年度においても、海岸林の生態系や生物群集の保全等を踏まえた選定の目的など、さらに検討を行ないながら地域関係者との調整、海岸林周辺での国有林の活用状況、具体的な保護林の区域、範囲の精査を進めることとしております。</p> <p>引き続き、この海岸林を生物群集保護林として新規設定に向けて、令和8年度の第1回保護委員会では、具体的な設定の範囲、管理方針などをお示しし、引き続きご意見、ご助言を賜りたいと考えてございますので、次年度以降もよろしく申し上げます。</p>
齊藤委員長	<p>事務局より石狩浜海岸林に関しての状況の報告がございました。</p> <p>この件は次年度も引き続き、継続で審議することになりますので、皆様よろしくお願いたします。</p> <p>本日の議事は全て終了しましたが、少し急いだところがありましたので、意見を述べられなかった委員もいらっしゃるかもしれませんが、全体を振り返って、あるいは個別のことも、何か言っておきたいことがあれば、この場で申し上げます。</p>
関口局長	<p>どうしても気になるので、1点だけ。資料1のところなのですが、中村委員からダケカンバとか、遷移したりしてなくなってもいいのかみたいな質問があって、それは遷移やむなしみたいな答えだったと思うのですが、私の認識は少し違って、ダケカンバ遺伝資源希少個体群保護林だったら、やはりダケカンバを護らなきゃいけない。護るための保護林のはずだと思っている。今までの保護の仕方っていうのが、基本的には伐採しないっていう保護の仕方なので、基本的に様子見ますってやり方だったと思うのですよね。それを、シカとかの圧力に対してどうするかっていうのは、玉田委員が言われた通りどうするのだったというのがあると思います。そこに関しては相変わらず様子を見ますなのか、柵を囲いますのかっていうのは、やはり基本的な検討課題で、どうするかっていうことかと思えます。</p> <p>なかなか北海道だと、基本的に、稚樹や他の植栽樹種をやる時も、雪があるので囲ったりはしないので、そういうところもあって、どうやっていくのか、なかなか難しいだろうなと思います。</p> <p>あと一方で、様子を見ますっていうことに関しては、例えば本州だとアカマツの保護林なんていうのは、もう諦めちゃいましたっていうのが結構あるはずなので、そういう考え方もそれはそれであるのかなと。それもひっくるめて、個々にどうやっていくかっていうのを考えていくのが基本的な考え方かなと思います。</p> <p>すみません。久しぶりにこの話をしたので、合っているかどうか分からないので、ちょっと確認しながら対応していきたいと思えます。</p>
齊藤委員長	<p>他にはございますでしょうか。ないようでしたら、本日の予定された議事は全て終了しましたので、終了したいと思います。</p> <p>本日十分にご発言いただけなかった委員につきましては、ご意見等ありましたら、後日でも、局・事務局まで伝えていただくようお願いいたします。</p> <p>今年度、2回委員会がありましたけれども、拙い進行でしたが、皆さんご協力ありがとうございました。次年度、まだ継続の審議、あるいは新たな審議事項とか出てくるとは思いますが、引き続きよろしくお願いたします。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは事務局にお返しします。</p>

4. 閉会	
工藤経営計画官	<p>齊藤委員長、議事の円滑な運営ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には、縷々ご意見等をいただき感謝いたします。</p> <p>それでは閉会に当たりまして、計画保全部長の小林から挨拶申し上げます。</p>
小林計画保全部長	<p>本日の委員会、活発な議論を頂きまして、ありがとうございました。</p> <p>保護林モニタリング調査を中心にご議論いただいたわけですが、ただ今、局長からもお話があった通り、保護林のあり方、根本的などころも問われているというふうに私ども認識いたしました。今後ですね、保護林といった制度を通じて、しっかりとこういった生態系、希少資源を護っていくべく取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p>
工藤経営計画官	<p>部長ありがとうございます。</p> <p>最後に事務局より2点連絡いたします。</p> <p>まず、本日の本委員会の議事録につきまして、速やかに確認作業をお願いすることになります。年度末でご多忙とは存じますが、よろしくご確認の方お願いいたします。</p> <p>次に、本委員会の委員委嘱についてです。委員の任期は、委嘱した日から翌年度末としており、今期については、令和6年度5月より、2年間の委任としており、今年度3月までの委任期間です。</p> <p>現在、局において、次期の委員委嘱について調整を進めておりますので、この点よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回北海道森林管理局保護林管理委員会を終了させていただきます。</p>